

2025 年 6 月 26 日

株主各位

東京都千代田区麴町一丁目 7 番地  
株式会社エフエム東京  
代表取締役社長執行役員 唐島夏生

### 株券不発行会社への移行に関するお知らせ

当社は、2025 年 6 月 26 日（木）開催の第 60 回定時株主総会におきまして、当社が発行するすべての株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款一部変更議案が承認決議されましたので、会社法第 218 条第 1 項の定めにより、下記のとおりお知らせいたします。

なお、株券不発行会社になりますと、発行済みの株券はすべて無効となりますが、株主の皆様が保有する当社株式の権利そのものは、従前と変わりございません。株主の皆様におかれましては、2025 年 7 月 31 日以降、株主名簿の記載又は記録に従い、当社に対して権利をご行使頂くこととなります。

また、当社が株券不発行会社へ移行するにあたり、株券の回収はいたしませんので、株主の皆様ご自身で破棄して頂きますようお願いいたします。

株券不発行会社へ移行した後、株主の皆様が、株式を譲渡する際の株主名簿名義書換請求手続きにつきましては、譲渡人様と譲受人様が共同して名義書換請求をして頂くことが原則として必要となりますので、ご注意ください。

### 記

1. 当社の株式に係る株券を発行する旨の定款の定めは廃止されます。
2. 上記 1 の定款変更は、2025 年 7 月 31 日（木）に効力が発生します。
3. 当社が発行しているすべての株券は、上記 2 の日をもって無効となります。

以 上